

2 公埼理第 15 号  
令和 2 年 5 月 11 日

埼玉県理学療法士会  
会員各位

(公社)埼玉県理学療法士会  
会 長 南本浩之  
担当副会長 田口孝行  
(公文書番号にて公印省略)

## 2020 年度臨床実習指導者講習会の受講協力のお願いと講習会案内について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本会の運営にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則及び関連諸規則の改正によって、**臨床実習指導者は、厚生労働省の承認を受けた講習会を受講することが義務付けられました。**

臨床実習指導者養成は直接的には理学療法士養成校側の業務ですが、**(公社)埼玉県理学療法士会**としても**理学療法士養成の環境整備**や**後輩教育**等は、県内の**理学療法サービス向上**につながる重要な責務と考えます。また、日本理学療法士協会が「新生涯学習プログラム」において、卒前・卒後の連続的な教育システムを提示しており、(公社)埼玉県理学療法士会としても臨床理学療法実践者のみならず理学療法学生も含めた**卒前・卒後の連続的な理学療法教育**に関わることが必要と考えます。

そこで、(公社)埼玉県理学療法士会および埼玉県内の理学療法士養成校 12 校が連携し、昨年度から引き続き埼玉県内における「2020 年度臨床実習指導者講習会」の開催準備を整えました。本講習会の受講によって、**2020 年度指定規則改定以降の臨床実習指導者の資格（厚生労働省認定：修了証の発行）**を得ることができます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、各種講習会が中止になっている現状ではございますが、本講習会が開催される 10 月以降の終息を期待してご案内しております。この状況によっては、講習会が中止になることもご了解いただければと思います。

埼玉県内の理学療法の質向上を目指した事業の一環としてご認識いただき、(公社)埼玉県理学療法士会として「臨床実習指導者講習会」への受講協力をお願いいたします。「臨床実習指導者講習会」の開催案内の詳細は別紙に示す通りです。

敬具

### <問い合わせ先>

(公社)埼玉県理学療法士会 教育局 臨床実習教育部  
部長 加藤研太郎 (上尾中央医療専門学校：k\_kato@acmc.ac.jp)  
担当副会長 田口孝行 (埼玉県立大学：taguchi-takayuki@spu.ac.jp)  
※問い合わせは e-mail でお願いします。